

令和8年安全安心なまちづくり関係功労者表彰候補者推薦要領

1 表彰の対象

被表彰者は、安全安心なまちづくりの推進に関し、特に顕著な功績又は功労のあったと認められる個人又は団体のうち、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 単独で、又は団体において指導的立場にあつて、地域社会における防犯活動又は再犯の防止等に関する活動（以下「安全安心なまちづくり活動」という。）に従事する者の模範となる活動を行った者
- (2) 他の団体と連携して、又は効果的な活動方法を取り入れるなどして、安全安心なまちづくり活動の模範となる活動を行った団体
- (3) (1)又は(2)に掲げるもののほか、これらに準ずる者で、特に顕著な功績又は功労があったもの

2 候補者の選定要領

- (1) 候補者の身上及び活動内容等について十分に精査の上、真に表彰にふさわしい候補者を推薦してください。
- (2) 防犯又は再犯防止関係の功労により、過去に叙勲又は褒章を受けた者並びに令和8年11月3日までに発令される叙勲又は褒章の候補となる者は、候補者から除いてください。
- (3) 安全安心なまちづくり活動を行う団体の代表者については、個人又は団体のいずれかで推薦するかを検討してください。

3 候補者の推薦要領

(1) 期限

令和8年6月30日（火）

(2) 推薦書の作成

別記様式1「令和8年安全安心なまちづくり関係功労者表彰候補者推薦書（個人用）」又は別記様式2「令和8年安全安心なまちづくり関係功労者表彰候補者推薦書（団体用）」を作成してください。

なお、推薦書には、候補者の経歴、表彰すべき理由となる功績又は功労を具体的に記載するとともに、個人及び団体を通じ順位を付してください。

(3) 推薦書の送付先

ア 防犯活動に係る表彰候補者について

警察庁生活安全局生活安全企画課 防犯団体・自主防犯係

住所：〒100-8974 千代田区霞が関2-1-2

電話：03-3581-0141（内線3053）

メール：y.tsushima.l0.jl@npa.go.jp

P-wan：P250001379@national.police.jp（都道府県警察用）

イ 再犯の防止等に関する活動に係る表彰候補者について

法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室

住所：〒100-8977 千代田区霞が関1-1-1

電話：03-3580-4111（内線6787）

メール：saihanboushi@moj.go.jp

(4) 留意事項

ア 推薦書のほか、当該候補者の活動状況等が分かる資料（当該候補者が所属する団体の広報紙、写真、新聞等）をA4版で添付し、メールで送付してください。

ただし、資料が膨大なためデータ化ができないなどの理由から、メールで送付できないものについては、郵送してください。

イ 推薦要領について疑問があった場合は、随時、推薦先に照会してください。

ウ 推薦書の提出後に候補者の身上に変更があった場合又は候補者としてふさわしくない事情が生じた場合は、速やかに推薦先に連絡してください。

4 参考

「「安全安心なまちづくりの日」について」

（平成17年12月20日犯罪対策閣僚会議決定）